

# 広報おおす

昭和56年

3月号

No.300

発行 大洲市役所 編集 市長公室



スポーツ少年団剣道大会

## 市民のうごき

(昭和56年1月31日現在)

人口	39,324人	+66
男	18,742人	+26
女	20,582人	+40
世帯数	11,912人	+9
面積	240.93平方キロメートル	

## 市民憲章

生産に励み、豊かな家庭と郷土を築く

- 新しい時代にふさわしい技術を身につける。
- たえず経営研究に励み、合理化につとめる。

## 3月の納税

軽自動車税

(随時)

国民健康保険税

(第六期)

# “活力のある 大洲市を目指して！”

## 新しい任期の出発にあたり 大洲市長 近田 宣秋



このたび市民のみなさまがたのご支持により、再度市政を担当することになりました。しかも、無投票当選という光栄に浴し、心より感謝申し上げますとともに、この責務の重大さをあらためて痛感し、決意を新たにいたしております。

- 一、豊かな産業経済基盤の確立
- 二、住みよい生活環境の整備
- 三、社会福祉の充実と健康を守る生活条件の整備
- 四、教育の振興と地方文化の育成
- 五、地域の連帯と生活を大切にする運動の推進
- 六、市政運営の合理化と公正で明るい創造性のある市政の推進

中でも、特に私が意を注ぎたいと思っておりますのは、道路網の整備と市街地の再開発、商店街の活性化であります。長い伝統に培われ、歴史のある街並みに手を入れることは、種々な困難が伴うと思われませんが、私は、関係者と一体となつて、困難を乗り越え努力したいと考えております。



当選証書を受ける近田市長

任期満了に伴う大洲市長選挙は、一月十四日に告示され、十五日午後五時で届出を締め切った結果、近田宣秋氏（六二）以外に立候補者はなく、一月二十四日午前十時から選挙会を開き、近田氏の無投票再選が決定しました。これをうけて、市選挙管理委員会

### 第八代市長に近田氏再選

会を築いていくことが大切だと思えます。このような時代の鼓動に静かに耳を傾け、現在の位置付けの重大さを考えますとき、政治は倫理を高め、行政は綱紀を厳正にし、大洲市発展に努力することこそ、私どもの責務であり、この課題に精魂を打ち込むことが、みなさまの信頼と期待におこたえする道だと存じます。

行政は、日々これ未知との出合いでもありますが、政治は、常にごまかすことを許されないものであり、理想は高く、歩みは着実に大地をしっかりと踏みしめて、来たるべき時代の理想像を追求し続けなければならないと信じております。

以上のような基本的な考えをもとに、これからの四年間、襟を正し、決意を新たに、積極的な市政の展開を図つてまいります。みなさまがたの一層のご支援とご協力を心からお願いする次第であります。新しい任期の出発にあたり、一言申し述べて就任のごあいさつといたします。

は、直ちに近田氏の当選を告示するとともに、市長室において、市選挙委員長より同氏に対して当選証書を渡しました。

◇近田宣秋氏略歴

住 所 大洲市若宮四八七番地九

生年月日 大正七年十月十六日生

昭和13年 愛媛県師範学校卒

昭和13年 喜多尋常高等小学校教諭に就任

昭和13年 就任この後、三善中学校、新谷中、大洲中、大洲小を歴任

昭和41年 新谷小学校長に就任

昭和49年 この後、新谷中、大洲南中の校長を歴任

昭和52年 八幡浜教育事務所長に就任

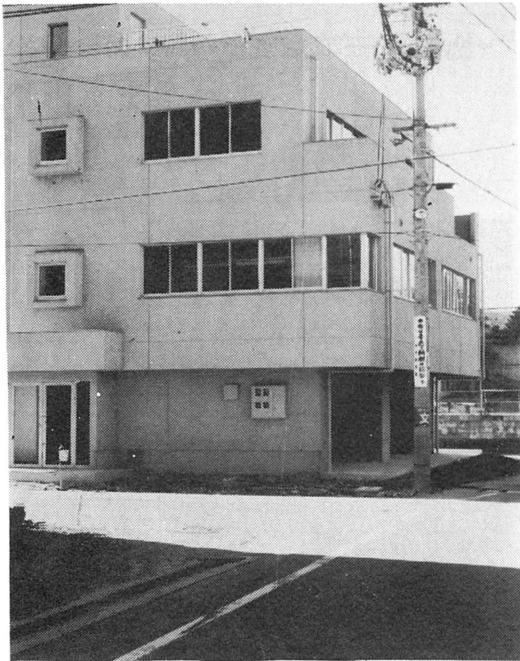
大洲市長に就任

# 水源の集中管理を

## 水道管理棟が完成

大洲市の上水道では、昭和五十三年度から第三次拡張事業を四ヶ年の継続事業で実施しています。

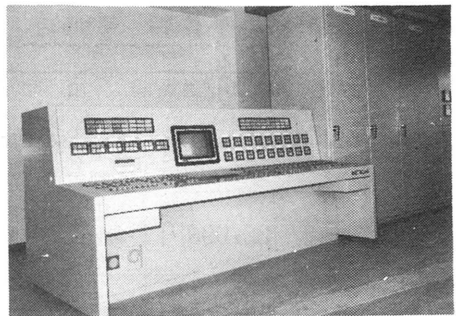
昭和五十五年事業として、水源の集中管理をする遠方監視制御装置を備えた水道管理棟が完成します。この建物は、昭和五十五年八月に着工したもので、鉄筋コンクリート三階建てで延床面積四二〇㎡、総工費は四、八〇〇万円です。一階が倉庫、二階が事務所、三階が計器室で機能的な設計になっています。



水道管理棟

の取水量を把握し、ポンプの運転および原水の滅菌状態の遠方監視制御が二十四時間できる体制となりました。わたしたちの生活に欠くことのできない水の状態の連続的な情報管理により、市内水道施設を正確かつ効率的に運営することができ、名実ともに水道の管理センターとしての機能を發揮することになります。

三月中旬には、旧公会堂一階の事務所を消防署裏の管理棟へ移転いたしました。



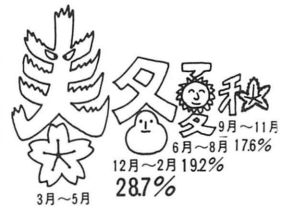
集中管理システム (三階)

### 三善、八多喜地区へ上水道

昭和五十五年事業の一環として、三善地区および八多喜地区の六五〇世帯が上水道の区域に編入されます。これにより、赤水(マンガン系を含む水)の発生が少なくなり、より良質な水を供給することができるようになります。

## 春は危い — 火災の多い季節

春の火災予防運動 2月28日～3月13日



これから春先にかけては、空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、一年のうちでも火災の発生が最も多い季節です。大洲市においても、昭和五十四年は二八%、昭和五十五年は三三%が、三、四、五月の春に集中しています。

今年も、二月二十八日から三月十三日までの二週間「春の全国火災予防運動」が行われます。

また、出火原因をみますと、たばこ、たき火、火遊びなどによる火災が多くなっています。尊い人命と貴重な財産を守るため、一人一人が気づきのような火災予防に努め、火災を出さないようにしましょう。

**家庭での防火対策**  
1、幼児、老人は避難しやすい場所で寝るようにしましょう。  
2、マッチやライターは、子供の手に届かない所へ保管しましょう。  
3、寝たばこは絶対やめましょう。  
4、寝る前には、もう一度火の元を確認しましょう。

**屋外での防火対策**  
1、たき火をしたときは、後始末を完全にしましょう。  
2、たばこの吸い殻を投げ捨てないようにしましょう。  
3、強風時、乾燥時には、たき火はやめましょう。  
4、山林等での集め焼きは、消防署への届出が必要です。

### 自衛官を募集

▼受付期間 常時受付をしています。  
▼応募資格 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有し、心身ともに健全な男子で、中学校卒業以上の学力のある者。

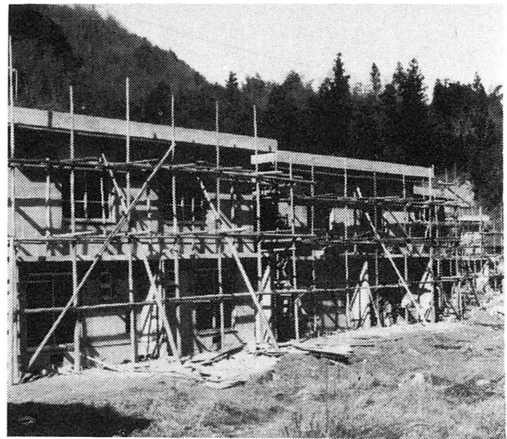
▼試験  
日時 受付時にお知らせします。  
科目 筆記(国語、数学、社会、作文)、口述試験、身体検査、適性検査

▼その他 詳しくは、自衛隊愛媛地方連絡部大洲募集事務所へ  
☎ ④ 4123



# 阿蔵市営住宅の 入居者募集

## 2月20日から受付



完成間近な市営住宅

市では、昭和五十五年度事業で阿蔵城地区に建設している阿蔵第一団地の入居者を、次の要領で募集しています。募集戸数は、第一種住宅が八戸、第二種住宅が三戸の計十一戸です。住宅はいずれも簡易耐火構造の二階建てとなっています。入居していただくのは、昭和五十六年四月一日の予定です。

- 広さと間取り**
- 第一種住宅 六五・三四㎡(約20坪) 居室六畳三室、台所、便所、浴室
  - 第二種住宅 六二・〇四㎡(約19坪) 居室六畳三室、台所、便所、浴室
- 家賃**
- 第一種住宅 二万二千円
  - 第二種住宅 一万九千円
- 入居資格**

○市内に住所、または勤務場所のある人。

○入居申し込み者、および同居親族の過去一年間の所得金額の合計から、各種控除(同居親族、扶養親族、老人扶養親族、障害者、老年者、寡婦)をおこない、さらに十二で割った金額が次の範囲の人。

- 第一種住宅 五万五千円をこえて 九万五千円以下。
- 第二種住宅 五万五千円以下。

**受付期間および場所**

期間 昭和五十六年二月二十日から三月十四日まで

場所 市建築住宅課

詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。  
☎④2111内線294

# 標準小作料が改定されます

農業委員会より

昭和五十二年に改定された現行の標準小作料は、三年めの今年が、改定年に当たります。

特に今年、昭和四十五年農地法改正の経過措置として、十年間継続されてきた小作料の最高額統制が廃止され、標準小作料制度に移行する重要な時期であります。

そのため農業委員会では、貸し手、借り手の代表を含む小作料協議会を設置し、委員の意見を聞き、「土地残余方式」により算出し、次のとおり改定します。

したがって、今年からの契約小作料は、この標準額を目安として、貸し主借り主双方が十分協議され、納得のいく小作料を決定してください。

なお、わからない点がありましたら

## 大洲市標準小作料 (昭和56年1月1日改訂)

10アール当り

区分	小作料の標準額	備考
田	上 33,000円	圃場整備完了で農地利用可能な農地。水路、排水設備、農機具等が利用できる。
	中 22,000円	上田より規模のやや劣るところで、耕耘機、パイプ等の農地。
	下 5,000円	上、中以外で、機械化作業が困難な農地。
畑	上 32,000円	平地域の圃場整備完了で、これに準じて利用できる農地。
	中 22,000円	開発圃場整備完了又は、これに準じる既存のものを利用可能な農地。
	下 4,000円	上、中以外で機械化作業が困難な農地。

※土地残余方式による標準小作料＝粗収益－(総生産費用＋経営者報酬)  
 ※契約小作料の額が、この区分に属する標準小作料より30%を超える場合は減額の勧告対象となります。

## 建設工事の入札参加者を受付

昭和五十六年度に、市が発注する建設工事の入札に、参加する資格を得たい人は、次の要領で申請書を提出してください。

ただし、申請書を提出しても、建設業法第二十七条の規定による経営規模その他経営に関する審査を受けていない人は、競争入札または随意契約の指名を受ける場合、制限されます。

- ▽申込受付期間 昭和五十六年三月一日(三十一日)
- ▽申込受付場所 市建築住宅課
- ▽申込用紙販売所 愛媛県建設業協会喜多支部

## し尿くみ取り料金を改正

大洲喜多衛生事務組合では、四月一日から、し尿くみ取り料金を次のように改正いたします。

なお、くみ取りを行ったときは、量目を確認し、規定の領収書をお受け取りください。

○改定料金  
十八リットル当り 八十円

地元農業委員および農業委員会事務局までお問い合わせください。  
☎④2111内線219

# 広報おおず300号を発行



昭和31年4月30日に発行された創刊号

「広報おおず」は、市政施行後一年八ヶ月を経た昭和三十一年四月に創刊され、今読んでおられる昭和五十六年三月号で三〇〇号を迎えました。

創刊当初より、毎月一回発行し、二十六年間、市民

に親しまれ、市とみなさんを結びたいプロ役として歩んできました。当初は、タブロイド版(新聞紙半分の大きさ)二ページでしたが、昭和五十四年四月号から、現行のB5版に変更されました。

この間、昭和三十九年五月に「市政一〇年のあゆみ」と題したパンフレッ

トを発刊、四十四年一月には「大洲市の総合計画」、四十八年一月には「大洲市の土地利用計画」、五十二年一月には「大洲市総合計画(昭和六十年目標)」と題した特集号を発刊し、大洲市の歩んでいく方向をみなさんにお知らせしてきました。

これからも、市民のみなさんと市を結びたいとして、親しまれる「広報」作りに努力したいと思えます。地域の話題、こぼれ話などお気軽にお寄せください。

④2111内線203、204

また、市民のみなさんの声(ご意見、ご要望、市政でわからないこと)を募集していますので、広報係までお寄せください。

になりました。

この特別措置法は、「同和对策事業の目標を明らかにすると共に、同和地区における経済力の培養、住民の生活の安定および福祉の向上に寄与すること」を目的としたものです。

しかも、部落差別の解消は急務でありますので、この法律は昭和五十四年三月三十一日限りの十年間の時限立法として行われます。昭和五十二年十一月十三日、特別措置法の有効期限を昭和五十七年三月三十一日まで三年間延長されました。

つづく

## 固定資産税台帳の縦覧

### 3月2日〜20日

昭和五十六年度固定資産税の課税のもとになる固定資産税課税台帳の縦覧を、つぎのように行います。

時間 午前八時三十分〜午後五時

ただし、土曜日の午後、日曜日、縦覧できません。

場所 ○旧大洲町のかたは、市税務課

○連絡所管内のかたは、各連絡所

○旧大洲町および連絡所管内で納税組合に加入されていないかた、

ならびに市外のかたは、市税務課

なお、期間中は、無料で見ることが出来ます。

そのほか詳しいことは、市税務課固定資産係へお問い合わせください。

④2111内線2115

期間 三月二日〜二十日

## 同和教育シリーズ

No.30

### 同和对策事業 特別措置法の制定

昭和四十年八月十一日、同和对策審議会は、「同和地区に関する社会的および経済的諸問題を解決するための基本の方策」について答申しました。

答申はその前文の中で、部落問題をつぎのようにとらえています。

「同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法に保障された、基本的人権にかかわる課題である。したがっ

てこれを未解決に放置することは、断じて許されないことであり、その早急な解決こそ、国の責務であり、同時に国民的課題である。」としました。

行政の責任を明らかにし、国民すべてにかかわる問題ととらえたことは、大きな進歩であり、重要なことです。これを受けて、昭和四十四年七月十日、同和对策事業特別措置法が制定され、同日ついで、公布施行されること

## 所得税の申告と納税は3月6日まで



昭和五十五年分の所得税の申告と納税の期限は三月十六日ですが、もうお済みでしょうか。期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますから、早めに申告をお済ませください。申告書は、ご自分で書いていただくことになっていますが、書き方などで

よく分からない点については、お気軽に税務署や税務相談室または税理士会の無料納税相談会場でご相談ください。

納税は振替が便利で安全です

所得税の便利で安全な納税方法として、振替納税の制度があります。この制度は、あらかじめ税務署と金融機関に依頼しておく、銀行などの預金口座から、電気、水道料金の支払いと同様に振替により納税できるものです。納税のための手間は、納税を忘れることもなく、納税を申告を機会に、振替納税制度のご利用をお勧めします。(税務署より)

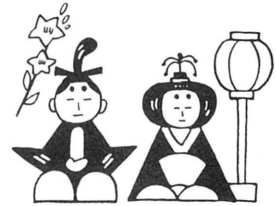
# 14歳、大人への第一歩

## 自立、立志、健康 — 「少年式」



お母さんに手紙を手渡す (平野中)

立春の二月四日、市内八校の中学校で、十四歳となった四四〇人の二年生が出席して「少年式」が行われました。十四歳は、子供から大人への階段の第一歩の年です。昔の「元服」の年にあたり、人格形成を図るのに重要な年です。また、法的にも一人前として認められ、大人へ、社会への第一歩を踏み出す意義ある年です。平野中学校においては、男子二十名、女子二十名計四十名の生徒が「少年式」に臨み、一人一人が壇に上り、「少年の日」の決意を述べ、これからの自分の進むべき道を考え、決意を新たにしていました。



3月3日 ひな祭

### 昔の活気もどってきた 八多喜祇園まつり



にぎわう 祇園神社

旧正月の元日より四日間行われる八多喜祇園神社の大祭は、二月五日から八日まで行われました。戦前は、八多喜のお祇園様といって大変盛んで参拝者は大洲・喜多郡はもちろん、東宇和郡、西宇和郡、伊予郡、上浮穴郡など広範囲にわたり、時には数万を超える時もあり、国鉄も臨時列車を出すほどでした。戦後しばらく、昔ほどの盛況をみまんでしたが、ここ数年、八多喜商工会などの努力によって、お祇園様に活気が戻ってきました。大祭の四日間、露店が軒を並べ、今年一年の災難除を祈願する人々で境内はにぎわっていました。境内の一角に設けられた八多喜名物の湯だめうどんのコーナーは、参拝帰りの人で盛況でした。

### 寒さ切る竹刀さばき

#### スポーツ少年団剣道大会

一月十八日、旧北中体育館において、小・中学生の豆剣士ら一四〇人が参加して、第八回大洲市スポーツ少年団剣道大会が開かれました。市内各地より二十八チームが参加し、団体戦、個人戦と熱戦が繰り広げられ、四面の試合場からは、「メイン、ドウ、コテ」のかけ声が飛び交い、会場は豆剣士とそれを声援する父兄の熱気で寒さも忘れるほどでした。(◎優勝) (◎準優勝) (◎団体戦)

▽小学生低学年 ◎八多喜剣道A  
◎八多喜剣道B ▼小学生高学年  
◎平剣道A ◎喜多剣道A ▼中学  
生 ◎大洲北剣道B ◎八多喜剣道

個人戦  
▼小学三年 ◎向井正重(平) ◎井上勇二(平) ▼小学四年 ◎西野謙二(喜多) ◎土井正敬(喜多) ▼小学五年 ◎森水雅行(喜多) ◎井上俊洋(平) ▼小学六年 ◎尾上光男(平) ◎中野昌宏(喜多) ▼中学生 ◎谷本利郎(大洲北) ◎水本淳(大洲北)

また、最終日には、藤縄神楽の鬼の舞いが奉納されるなど、大祭は四日間にぎわいました。

### NHK学園

(通信教育)で

学習してみませんか

NHK学園では、昭和五十六年度通信教育の生徒、受講生を募集しています。

◎高等学校普通科コース

NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格をとりたいたい方に。

入学資格＝中学校卒業・卒業見込み

または同等以上の学力のある方。

願書受付＝3月1日～4月15日

期 間＝四ヶ年

◎社会通信講座

余暇を利用して、実生活に役立つ教養を身につけたい方。

受講資格＝どなたでも

申込受付＝2月1日～4月30日

詳しいことは、NHK学園広報係へ  
〒790 松山市堀の内5  
NHK松山放送局視聴者センター  
0899 (41) 4121

## 寒風をつき

### 「七草がゆ歩こう会」

一月十一日、肱南地区コミュニティ推進委員会主催の「七草がゆ歩こう会」が、みぞれが舞い寒風の吹き抜ける中、実施されました。新しい年の健康と幸

せを祈り、七草がゆを食べる新年のスタートとするこの会に、今年も、三歳の幼児からお年寄りまで三五〇人が参加しました。



小雪の中  
目的地をめざして

市民会館前を午前九時に出発し、彦名神社折り返しの五kmの道のりを、寒さを吹き飛ばし参加者全員が歩破しました。

ゴールの大洲神社では、地元婦人たちが、せり、なすな、ごぎょう、はこべら、ほとけのざ、すずな(かぶ)、すずしろ(だいこん)の七草の入ったかゆを大ナベに用意しており、みぞれが舞う肱川沿いを歩き、体の芯まで冷えきっていた参加者たちにふるまわれしました。白い湯気の立ちのぼる熱い「七草がゆ」を、おわんに取ってもらい、寒さにふるえていた体を暖めていました。

## 定期預金利率の特例

### 福祉年金受給者に対し

このほど、福祉年金の受給者に対して、定期預金が一〇〇万円の範囲内で表の利率にて、特別に預貯金できることになりましたので、ご利用ください。

#### 対象者

次の年金または手当を受けている方。  
国民年金(障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金、老齢福祉年金)  
児童扶養手当、特別児童扶養手当(特別児童扶養手当、福祉手当、原子爆弾被爆者、特別手当、健康管理手当、保健手当)

#### 取扱期間

昭和五十五年十二月一日から  
昭和五十六年十一月二十日まで

#### 預入限度

対象者一人につき一〇〇万円の範囲内。

#### 手続

預金の申込み希望者は、各郵便局または各金融機関へ各証書を持参して

申込みをしてください。

詳しくは、市民課国民年金係にお問い合わせください。

④ 2111 内線 232

## 利率

区分	郵便局における取扱い	金融機関の預金に比べ
1年	年7.75%	年7.75%以下
6ヶ月以上1年未満	年6.50%	年6.50%以下
6ヶ月未満	年3.25%	年3.25%以下

## 発生6%の増加

### 昭和55年大洲市の交通事故

昭和五十五年の大洲警察署管内の交通事故の概要がまとまりました。管内の町村別にみますと、他の二町一村(長浜、肱川、河辺)は減少していますが、大洲市のみが発生、死者、負傷者とも増加しています。発生は十二件、死者は一名、負傷者は十名の増加となつ

ています。原因別にみますと、前後左右の安全不確認、脇見運転、スピードの出過ぎなどが主なものです。また、道路別にみますと、国道五十六号線、国道一九七号線で全体の四六%を占め、広い良好道路必ずしも安全とは言えません。交通事故を起こさないためにも、また交通事故にあわないためにも、市民ひとりひとりが、交通ルールを正しく守りましょう。

### 大洲市の地区別 交通事故発生状況

支部別	発生		死者		傷者	
	54年	55年	54年	55年	54年	55年
肱南	33	41	1		37	44
肱北	19	15		1	20	21
若宮	61	75	1	1	70	86
平野	10	5			14	7
南久米	16	10	1	1	22	13
大川	6	3			8	3
新谷	27	21			38	25
菅田	9	12			9	15
柳沢	4	3			5	4
三善	5	3	1		4	3
八多喜	3	14		2	3	16
上須戒	1	1			1	1
合計	194	203	4	5	231	238

## 「母と子の交通安全教室」

3月9日 喜多小で

三月九日(月)、午後二時より喜多小学校グラウンドにおいて、新入学児童とお母さんを対象とした「母と子の交通安全教室」を開催します。当日は、登校、下校に不慣れた新入学児童と最も身近なお母さんを対象として、子供に交通ルールの基本を身に

つけさせて、事故防止を願って、各種プログラムが予定されています。対象の方は、ふるって参加してください。





### 水道管の応急処置

凍って水が出ない時——凍ったと思われる水道管の露出部分に布やタオルを巻きつけ、その上から少しずつ熱湯をかけてください。急にかけないでください。水道管が破裂する恐れがあります。破裂したとき——まず、元栓をとめてください。それができない時は、破裂した部分に布やテープを巻き、水を止めてください。その後、水道課や修理業者に連絡してください。

### 水道の故障は次の水道組合へ

(日曜・祭日漏水修理)

当番日	修理にあたる業者	連絡先
3月1日	三原設備	☎4-3783
3月8日	(南)南予水道設備	☎4-4577
3月15日	内田電気水道設備	☎5-5532 ☎5-2838
3月21日	久保水道店	☎6-0527
3月22日	猪野水道工事店	☎4-2216 ☎3-2813
3月29日	大塚鉄工所	☎5-0300
4月5日	淳山水道工事店	☎4-2583

### 新刊図書紹介

- コスモス 上・下 C・セーガン著 吉野孝雄著  
宮武外骨 吉野孝雄著  
3才児の保育手帳 吉村真理子著  
戦後政治裁判録 全5巻 第一法規  
きけわたつみのこえ 東大出版会  
レーガンのアメリカ 仲晃著  
父と私 I 日本経済評論社  
私の英語体験 西山千聞著  
思い出のトランプ 向田邦子著  
猿丸幻視行 井沢元彦著  
新西遊記 上・下 陳舜臣著  
青春の門 再起篇上・下 五木寛之著  
嵐が丘にかえる 上・下 A・レストレンジ著
- ライ麦畑でつかまえて J・D・サルンジャー著  
明日の都市 1・9・11・17 坂田朝雄編  
日本の博物館 6巻 講談社  
現代日本写真全集 1・9巻 集英社  
児童図書  
新おはなし社会科シリーズ ポプラ社  
少年少女大冒険シリーズ 主婦の友社  
海外秀作絵本 第三集 ほるぷ出版  
のびのび人生論 ポプラ社  
ノンタンあそぼうよシリーズ 偕成社  
他 85冊

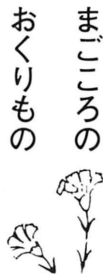
### 図書館

### 無料相談

- ▼交通事故相談日  
とき 3月9日 10時～16時  
3月26日  
ところ 市役所第一会議室
- ▼人権相談日  
とき 3月20日 13時～16時  
ところ 社会福祉協議会事務局
- ▼心配ごと相談日  
とき 3月2日 13時～16時  
3月10日  
3月25日
- ▼家庭児童相談日  
とき 毎日 9時～16時  
ただし、土曜日は12時まで  
日曜日、祭日は休みます。  
ところ 大洲市福祉事務所
- ▼行政相談日  
とき 3月12日 10時～15時  
ところ 大洲市民会館  
急がれる時は電話をご利用下さい。  
☎43794 (五線) 木
- ▼税務相談日  
とき 3月19日 10時～15時  
ところ 大洲商工会議所  
担当 高松国税局税務相談室
- ▼不動産相談日  
とき 毎月15日 9時～16時  
ところ 宅建物取引業協会大洲支部 (東大洲棟フジエダ内)

### 乳幼児健康診査

- 実施日 該当者  
3月3日 昭和55年12月生 ※  
3月10日 昭和55年8月生 ※  
3月12日 昭和54年9月生 ※  
3月17日 昭和55年3月生 ※  
3月24日 昭和53年3月生 ※  
※は腋南・腋北地区のみ  
受付時間 13時30分～14時  
実施場所 大洲市保健センター



### まじゅうの おくりもの

- 金一封 (寄付金) 兵庫県川西市向陽台一の三の四八 河内 廉  
一万六千八百五十円 (ダンスパーティーの収益金) ニューススカイクラブ 会長 谷口 安夫  
(指定配分)  
金一封 (柳沢中学校・柳沢地区社協・市社協へ) 柳沢 山崎 善広  
金一封 (上須戒地区社協へ) 上須戒 西岡 一  
十七万二千九百円 (チャリティーバザーの収益金を市内福祉施設六ヶ所と白山園へ) 愛媛青年社会建設隊、南予支部 大洲喜多ブロック長、森正清 (物品の口座)  
衣類四点 徳森 今岡 美紀  
衣類三十九点 平野町 菊池まゆき

### 休日急患診療

- 3月1日 大洲中央病院 ☎44551  
3月8日  
3月15日  
3月21日  
3月22日  
3月29日
- 以上、社会福祉事業のため預託していただきありがとうございます。  
大洲市社会福祉協議会  
※ ※ ※  
金一封 八多喜町 立花義惟  
金一封 谷米津 山岡寿光  
公民館および八多喜地区福会福祉協議会活動のため預託していただきました。ありがとうございます。  
八多喜社協、八多喜公民館

### 交通ルールを守って安全運転

### 一月の大洲市内の交通事故

	1月末現在	昨年同期
事故	4	18
負傷者	8	20
死者	0	1